

令和 2 年 3 月 2 日

公立小学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について（お知らせ）

標記について、緊急対応いただきありがとうございます。

つきましては、今一度、【別紙】臨時休業中の過ごし方（2枚）をご確認いただき、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅でお過ごしいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、重ねてのお願いとなりますが、臨時休業期間中に風邪や発熱等の症状が見られた場合には、速やかに学校及び新型コロナ受診相談センター〔大阪府泉佐野保健所072-462-7703〕に連絡願います。

◎臨時休業中の学校施設での受入れ対応について

本日より、学校施設での受入れを開始いたしました。確認事項として再度連絡させていただきます。

本市では、3月2日（月）から24日（火）までの間、市内小中学校を臨時休業としておりますが、ご家庭のやむを得ない事情に限って、以下のとおり学校施設に児童の受入れ場所を設けています。

1. 対 象：1年生～6年生児童
2. 期 間：令和2年3月2日（月）～令和2年3月24日（火）まで【予定】
3. 受入れの内容及び留意事項

◆受入れの時間

- ・午前8時30分～午後3時00分

《留守家庭児童会は、午後3時00分から開設しています。》

◆保護者による健康観察・管理

- ・毎朝検温し、37.5℃以上の発熱がある場合、発熱はなくても体調不良の場合は、受入れることができません。（受入れ中に体調が変化した場合、速やかにお迎えをお願いします。）

◆送迎は、保護者の責任で行ってください。

◆受入れの内容は、教室等での自学自習です。（教職員による指導はありません。）

◆持ち物

- ・自習に必要な学習教材
- ・昼食（弁当・お茶等）
- ・マスク（できるだけ）

◎遊具やゲーム類の持ち込み禁止

※受入れることによって、児童が新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患する可能性があることについて、ご了承ください。

※今後の状況変化により、受入れを停止する場合があります。

※送迎・受入れ中のけが等の対応は、学校の保険「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が適応されないため、ご家庭の自己責任となります。

4. その他：やむを得ない事情により、受入れに参加する場合には、学校到着後、受入れ名簿に名前・連絡先を記入の上、場所等は学校の指示に従ってください。

5. 3/2 追記

①受入れ時間は午前8時30分からです。早い時間の対応はできかねますことをご承願います。

②送迎は、安全管理上、保護者同伴をお願いします。また受入れ名簿への記入も保護者をお願いします。

③自学自習ができるような準備をお願いします。（例：・教科書を読む、写す・ドリルをノートにする・読書する・自由帳を書く・折り紙を折る・等、一人でできること）

④検温は、必ず、毎朝行って来てください。

⑤土・日・祝日の受入れは実施しません。

⑥3月16日（月）・17日（火）は、卒業式準備及び卒業式当日のため、受入れは実施できないことをご理解願います。

⑦その他、各校により状況が異なりますので、学校の指示に従ってください。